

## 県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温の本格実施について

### ◆実施期間及び実施場所

○実施期間 令和2年4月25日（土） ～ 5月10日（日） [16日間]

#### ○実施場所

(1) 高速道路等 3カ所 《実施時間 10:00～16:00》

トラックやバスは対象外とする。  
全ての車両を対象とするのではなく、協力いただける範囲で実施する。

※天候等によっては、実施方法を一部変更することがあります。

#### 山形道（山形蔵王PA）

- ・山形蔵王ICで降りる車とPAを利用する車を対象に、チラシを配布し啓発活動を行うとともに任意での検温を実施する。

#### 山形道（寒河江SA）、道の駅 米沢

- ・休憩やトイレに立ち寄った方を対象に、チラシを配布し啓発活動を行うとともに任意での検温を実施する。

(2) 鉄道（山形新幹線停車駅） 2カ所

山形駅 《実施時間 8:57着～23:26着/全16本（※）》

米沢駅 《実施時間 8:20着～22:51着/全16本（※）》

- ・新幹線で到着した乗客を対象に、改札付近でサーモグラフィーによる体表面温度の測定を行うとともに、乗客にチラシを配布し、啓発活動を実施する。

（※全16本のうち、実施日ごとに乗客が多いと見込まれる時間帯を中心に実施）

(3) 空港 2カ所

山形空港 《実施時間 8:15着便～18:30着便》

庄内空港 《実施時間 8:05着便～21:20着便》

- ・航空機で到着した乗客を対象に、到着口でサーモグラフィーによる体表面温度の測定を行うとともに、乗客にチラシを配布し、啓発活動を実施する。

※なお、都市間バスについては、バス停留所における啓発看板設置とチラシ備付とする。